様式2-1　放流水の水質検査項目等（維持管理；埋立開始～廃止）　　（管理型処分場）

	検査項目	基準	検査方法	検査頻度	測定結果											
				維持管理中	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日	測定日
				放流水	2023年4月5日	2023年5月16日	2023年6月16日	2023年7月7日	2023年8月2日	2023年9月8日	2023年10月6日	2023年11月15日	2023年12月8日	2024年1月12日	2024年2月2日	2024年3月1日
有害物質関係	(1) カドミウム及びその化合物	0.03 mg/ℓ 以下	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第3条の規定に基づき環境大臣が定める方法（平成10年6月環境庁・厚生省告示第1号）	1年に1回以上									0.001mg/L未満			
	(2) シアン化合物	0.3 mg/ℓ 以下											0.03mg/L未満			
	(3) 鉛及びその化合物	0.1 mg/ℓ 以下											0.005mg/L未満			
	(4) 六価クロム化合物	0.1 mg/ℓ 以下											0.01mg/L未満			
	(5) 砒素及びその化合物	0.05 mg/ℓ 以下											0.001mg/L未満			
	(6) 水銀及びｱﾙｷﾙ水銀その他の化合物	0.005mg/ℓ 以下											0.0005mg/L未満			
	(7) アルキル水銀化合物	検出されないこと											検出せず			
	(8) 有機燐化合物	0.3 mg/ℓ 以下											0.02mg/L未満			
	(9) ポリ塩化ビフェニル	0.003 mg/ℓ 以下											0.0005mg/L未満			
	(10) トリクロロエチレン	0.1 mg/ℓ 以下											0.001mg/L未満			
	(11) テトラクロロエチレン	0.1 mg/ℓ 以下											0.0005mg/L未満			
	(12) ジクロロメタン	0.2 mg/ℓ 以下											0.002mg/L未満			
	(13) 四塩化炭素	0.02 mg/ℓ 以下											0.0002mg/L未満			
	(14) 1,2-ジクロロエタン	0.04 mg/ℓ 以下											0.0004mg/L未満			
	(15) 1,1-ジクロロエチレン	1 mg/ℓ 以下											0.002mg/L未満			
	(16) シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 mg/ℓ 以下											0.004mg/L未満			
	(17) 1,1,1-トリクロロエタン	3 mg/ℓ 以下											0.0005mg/L未満			
	(18) 1,1,2-トリクロロエタン	0.06 mg/ℓ 以下											0.0006mg/L未満			
	(19) 1,3-ジクロロプロペン	0.02 mg/ℓ 以下											0.0002mg/L未満			
	(20) チウラム	0.06 mg/ℓ 以下											0.0006mg/L未満			
	(21) シマジン	0.03 mg/ℓ 以下											0.0003mg/L未満			
	(22) チオベンカルブ	0.2 mg/ℓ 以下											0.002mg/L未満			
	(23) ベンゼン	0.1 mg/ℓ 以下											0.001mg/L未満			
	(24) セレン及びその化合物	0.1 mg/ℓ 以下											0.001mg/L未満			
	(25) 1,4-ジオキサン	0.5 mg/ℓ 以下 (既存の最終処分場は10mg/ℓ以下)											0.008mg/L			
	(26)ほう素及びその化合物	50 mg/ℓ(海域以外)											1.1mg/L			
		230mg/ℓ(海域)														
	(27)ふっ素及びその化合物	15 mg/ℓ 以下											0.3mg/L			
	(28)ｱﾝﾓﾆｱ、ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	200 mg/ℓ 以下 (ｱﾝﾓﾆｱ性窒素×0.4＋亜硝酸性窒素＋硝酸性窒素)											0.95mg/L			
生活環境項目関係	(1) ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量(鉱油類含有量)	5 mg/ℓ 以下											1mg/L未満			
	(2) ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	30 mg/ℓ 以下											1mg/L未満			
	(3) フェノール類含有量	5 mg/ℓ 以下											0.01mg/L未満			
	(4) 銅含有量	3 mg/ℓ 以下											0.01mg/L未満			
	(5) 亜鉛含有量	1.5 mg/ℓ 以下											0.04mg/L			
	(6) 溶解性鉄含有量	2 mg/ℓ 以下											0.53mg/L			
	(7) 溶解性マンガン含有量	2 mg/ℓ 以下											0.26mg/L			
	(8) クロム含有量	2 mg/ℓ 以下											0.01mg/L未満			
	(9) 大腸菌群数	800個/cm^3 以下											30個/m^3 未満			
	(10) 燐含有量	8 mg/ℓ 以下											0.01mg/L			
	(11) 水素イオン濃度(pH)	5.8 ～ 8.6(海域以外)		1ヶ月に1回以上	6.6	7	6.9	7	6.9	6.5	6.8	7.1	6.7	7.7	7.2	7.4
		5.0 ～ 9.0(海域)														
	(12) 生物化学的酸素要求量(BOD)	30 mg/ℓ 以下			4.1mg/L	1mg/L未満	1mg/L未満	1mg/L未満	1mg/L未満	1mg/L未満	1mg/L未満	1mg/L未満	1mg/L未満	1mg/L未満	1mg/L未満	1mg/L未満
	(13) 化学的酸素要求量(COD)	30 mg/ℓ 以下			6.5mg/L	1mg/L未満	1.3mg/L	6.6mg/L	3mg/L	2.7mg/L	1.5mg/L	5.1mg/L	1.6mg/L	12mg/L	2.7mg/L	9mg/L
	(14) 浮遊物質量(SS)	40 mg/ℓ 以下			2mg/L未満	3mg/L	1mg/L未満	1mg/L未満	5mg/L	1mg/L	2mg/L	1mg/L未満	1mg/L未満	1mg/L未満	1mg/L未満	1mg/L未満
	(15) 窒素含有量	60 mg/ℓ 以下			21mg/L	1.8mg/L	12mg/L	24mg/L	33mg/L	8.2mg/L	19mg/L	21mg/L	1.1mg/L	22mg/L	2.1mg/L	25mg/L
ダイオキシン類		10pg/ℓ-TEQ 以下	地下水等の検査方法に同じ	1年に1回以上									0pg-TEQ/L			

様式2-2　上地下水等の水質検査項目等（維持管理、終了届出中）　　（　管理型処分場　　）

	検査項目	基準	検査方法	検査頻度 最終処分場	測定結果 測定日 2023年4月5日	測定日 2023年5月16日	測定日 2023年6月16日	測定日 2023年7月7日	測定日 2023年8月2日	測定日 2023年9月8日	測定日 2023年10月6日	測定日 2023年11月15日	測定日 2023年12月8日	測定日 2024年1月12日	測定日 2024年2月2日	測定日 2024年3月1日
地下水等 検査項目	(1) カドミウム	0.003 mg/ℓ 以下	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第3条の規定に基づき環境大臣が定める方法（平成10年6月環境庁・厚生省告示第1号）	・埋立開始前 ・1年に1回以上※ ・電気伝導率又は塩化物イオンに異状が認められた場合（管理型処分場のみ）							0.001mg/L未満					
	(2) 全シアン	検出されないこと									検出せず					
	(3) 鉛	0.01 mg/ℓ 以下									0.005mg/L未満					
	(4) 六価クロム	0.05 mg/ℓ 以下									0.01mg/L未満					
	(5) 砒素	0.01 mg/ℓ 以下									0.001mg/L未満					
	(6) 総水銀	0.0005mg/ℓ 以下									0.0005mg/L未満					
	(7) アルキル水銀	検出されないこと									検出せず					
	(8) ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと									検出せず					
	(9) トリクロロエチレン	0.01 mg/ℓ 以下									0.001mg/L未満					
	(10) テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ 以下									0.0005mg/L未満					
	(11) ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ 以下									0.002mg/L未満					
	(12) 四塩化炭素	0.002 mg/ℓ 以下									0.0002mg/L未満					
	(13) 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ 以下									0.0004mg/L未満					
	(14) 1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/ℓ 以下									0.002mg/L未満					
	(15) 1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ 以下									0.004mg/L未満					
	(16) 1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ 以下									0.0005mg/L未満					
	(17) 1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ℓ 以下									0.0006mg/L未満					
	(18) 1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ℓ 以下									0.0002mg/L未満					
	(19) チウラム	0.006 mg/ℓ 以下									0.0006mg/L未満					
	(20) シマジン	0.003 mg/ℓ 以下									0.0003mg/L未満					
	(21) チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ 以下									0.002mg/L未満					
	(22) ベンゼン	0.01 mg/ℓ 以下									0.001mg/L未満					
	(23) セレン	0.01 mg/ℓ 以下									0.001mg/L未満					
	(24) 1,4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ 以下									0.005mg/L未満					
	(25) 塩化ビニルモノマー	0.002 mg/ℓ 以下									0.0002mg/L未満					
その他	電気伝導率及び塩化物イオン （管理型処分場のみ）			・埋立開始前 ・1ヶ月に1回以上	300μS/cm 69mg/L	420μS/cm 100mg/L	250μS/cm 44mg/L	240μS/cm 38mg/L	260μS/cm 100mg/L	180μS/cm 31mg/L	250μS/cm 40mg/L	200μS/cm 27mg/L	230μS/cm 33mg/L	14mS/m 38mg/L	24mS/m 41mg/L	22mS/m 38mg/L
	ダイオキシン類 （管理型処分場のみ）	10pg/ℓ-TEQ 以下	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理を定める省令第2条の規定に基づき環境大臣が定める方法（平成12年1月環境庁、厚生省告示1号）	・埋立開始前 ・1年に1回以上※ ・電気伝導率又は塩化物イオンに異状が認められた場合							0.042pg-TEQ/L					

※　埋め立てる廃棄物の種類及び保有水等（管理型処分場）、浸透水（安定型処分場）の水質に照らして、地下水等の汚染が生ずるおそれがないことが明らかな項目については、この限りではない。

様式2-2　地下水等の水質検査項目等（維持管理、終了届出中）　　（　管理型処分場　　）

	検査項目	基準	検査方法	検査頻度 最終処分場	測定結果 測定日 2023年4月5日	測定日 2023年5月16日	測定日 2023年6月16日	測定日 2023年7月7日	測定日 2023年8月2日	測定日 2023年9月8日	測定日 2023年10月6日	測定日 2023年11月15日	測定日 2023年12月8日	測定日 2024年1月12日	測定日 2024年2月2日	測定日 2024年3月1日
地下水等 検査項目	(1) カドミウム	0.003 mg/ℓ 以下	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第3条の規定に基づき環境大臣が定める方法（平成10年6月環境庁・厚生省告示第1号）	・埋立開始前 ・1年に1回以上※ ・電気伝導率又は塩化物イオンに異状が認められた場合（管理型処分場のみ）								0.001mg/L未満				
	(2) 全シアン	検出されないこと										検出せず				
	(3) 鉛	0.01 mg/ℓ 以下										0.005mg/L				
	(4) 六価クロム	0.05 mg/ℓ 以下										0..01mg/L未満				
	(5) 砒素	0.01 mg/ℓ 以下										0.001mg/L未満				
	(6) 総水銀	0.0005mg/ℓ 以下										0.0005mg/L未満				
	(7) アルキル水銀	検出されないこと										検出せず				
	(8) ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと										検出せず				
	(9) トリクロロエチレン	0.01 mg/ℓ 以下										0.001mg/L未満				
	(10) テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ 以下										0.0005mg/L未満				
	(11) ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ 以下										0.002mg/L未満				
	(12) 四塩化炭素	0.002 mg/ℓ 以下										0.0002mg/L未満				
	(13) 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ 以下										0.0004mg/L未満				
	(14) 1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/ℓ 以下										0.002mg/L未満				
	(15) 1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ 以下										0.004mg/L未満				
	(16) 1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ 以下										0.0005mg/L未満				
	(17) 1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ℓ 以下										0.0006mg/L未満				
	(18) 1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ℓ 以下										0.0002mg/L未満				
	(19) チウラム	0.006 mg/ℓ 以下										0.0006mg/L未満				
	(20) シマジン	0.003 mg/ℓ 以下										0.0003mg/L未満				
	(21) チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ 以下										0.002mg/L未満				
	(22) ベンゼン	0.01 mg/ℓ 以下										0.001mg/L未満				
	(23) セレン	0.01 mg/ℓ 以下										0.001mg/L未満				
	(24) 1,4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ 以下										0.005mg/L未満				
	(25) 塩化ビニルモノマー	0.002 mg/ℓ 以下										0.0002mg/L未満				
その他	電気伝導率及び塩化物イオン （管理型処分場のみ）			・埋立開始前 ・1ヶ月に1回以上	620μS/cm130mg/L	620μS/cm130mg/L	570μS/cm120mg/L	580μS/cm120mg/L	590μS/cm100mg/L	530μS/cm110mg/L	580μS/cm130mg/L	650μS/cm150mg/L	680μS/cm150mg/L	65mS/m 150mg/L	65mS/m 150mg/L	59mS/m 150mg/L
	ダイオキシン類 （管理型処分場のみ）	10pg/ℓ-TEQ 以下	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理を定める省令第2条の規定に基づき環境大臣が定める方法（平成12年1月環境庁、厚生省告示1号）	・埋立開始前 ・1年に1回以上※ ・電気伝導率又は塩化物イオンに異状が認められた場合								0.40pg-TEQ/L				

※　埋め立てる廃棄物の種類及び保有水等（管理型処分場）、浸透水（安定型処分場）の水質に照らして、地下水等の汚染が生ずるおそれがないことが明らかな項目については、この限りではない。